

# 平成 27 年度 事業計画

## 1 メインテーマ

「のぼそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」

〈健康寿命〉

- 健康寿命を伸ばし、自立した生活、生きがいある生活の実現を目指します。
- 仲間や地域の高齢者とともに継続的な健康活動に取り組みます。

〈地域づくり〉

- 他世代や関係団体と連携し、安全・安心の住みよい地域づくりを目指します。
- 元気高齢者の知識・経験・活力を生かす場づくり・機会づくりを広げます。

## 2 基本方針

老人クラブの原点は「仲間づくり・健康づくり・生きがいづくり」であり、創立以来これまで「健康・友愛・奉仕」の全国三大運動を柱に、それぞれの地域に根ざした活動を展開し、高齢者福祉の向上と地域の振興に寄与してきたところであり、少子高齢社会を迎え、地域社会における高齢者の存在と役割は、ますます大きくなっており、高齢者の社会参加への期待が高まっている。

しかしながら、「団塊の世代」が還暦を過ぎ、高齢者の増加が顕著となるにもかかわらず会員が年々減少し、一方、国・地方自治体の財政難による補助金の削減などにより、老人クラブの運営は危機的な状況となっている。

このような中、昨年度から5ヶ年計画で進めている会員増強運動は、これらの社会的な課題に応え、安心・安全の住みよい地域づくりを実現するとともに、老人クラブ活動の活性化を図るため重要な取り組みとなっている。

愛媛県老人クラブ連合会は、公益財団法人として、これまで培ってきた実績をもとに、市町老連と緊密に連携しながら、更なる活動の積極的展開と全ての高齢者の福祉増進に寄与するため、以下の重点目標を掲げ、各種事業に取り組むものとする。

## 3 事業の重点目標

次の事項を事業の重点目標とする。

- (1) 全国三大運動を踏まえた地域活動の積極的推進
  - ア 「健康をすすめる運動」の展開
  - イ 「在宅福祉を支える友愛活動」の展開
  - ウ 「全国一斉社会奉仕の日」(9月20日)の推進
- (2) 「老人の日」及び「老人週間」の取り組み  
「老人の日」(9月15日)及び「老人週間」(9月15日から1週間)に、老人クラブの創意と主体性を結集した取り組みを推進する。
- (3) 「単位クラブ21」と「老人クラブ21世紀プラン」の推進  
「単位クラブ21」の提案した課題に基づき、地域に合った取り組みを促進するとともに「老人クラブ21世紀プラン」を推進する。
- (4) 組織体制の強化とクラブ活動の活性化
  - ア 女性委員会(女性部)及び若手委員会(青年部)を軸に、女性・若手会員の組織的活動の推進と女性・若手リーダーの役員登用を図る。
  - イ 団塊の世代が高齢期を迎えるなか、これらの世代に加入を呼びかけ、組織体制の強化と活動の活性化を図る。
  - ウ 会員の減少に歯止めをかけるため、全老連の「100万人会員増強運動」に組織をあげて取り組む。
  - エ 介護予防・生活支援サービスの担い手として、市町がすすめる「新地域支援事業」に協力する。
- (5) 安全・安心な社会づくりに取り組む。
  - ア 交通事故防止活動の推進
  - イ 自然災害時への対応
- (6) 指導者の育成
  - ア 各種研修会を開催するとともに、全老連等が開催する研修会へ積極的に参加し、老人クラブ活動の推進力となる指導者を育成する。
  - イ 県の補助事業である「健康づくり大学校」を開設し、若手と女性のリーダーを養成する。

#### 4 事業計画

(1) 公益目的事業

I 老人クラブ等活動推進事業

老人クラブ等活動推進員を中心に、高齢者の社会参加促進のための企画立案、市町老連の活動促進・育成指導等を行うとともに、全老連が掲げる「100万人会員増強運動」の推進、女性・若手等リーダーの養成、などに取り組み、老人クラブ活動の活性化を図る。

① 各種大会の開催等

ア 第55回愛媛県老人クラブ大会

9月 2日 (水) 松山市 (ひめぎんホール サブホール)

イ 第57回四国老人クラブ大会

8月 5日 (水) 松山市 (道後プリンスホテル)

ウ 第44回全国老人クラブ大会

10月28日 (水) ~ 29日 (木) 静岡県

② 指導者の育成

ア 各種研修会への参加

○ 第33回都道府県・指定都市老連中央セミナー

6月1日 (月) ~ 2日 (火) 東京都

○ 第13期健康づくり中央セミナー

2月24日 (水) ~ 26日 (金) 神奈川県

○ 第27回女性リーダーセミナー

11月19日 (木) ~ 20日 (金) 東京都

○ 中国四国ブロック老人クラブリーダー研修会

7月9日 (木) ~ 10日 (金) 広島市

イ 研修会の開催

○ 県老連女性リーダー研修会

12月中旬

③ 老人クラブ地域活性化事業

- ・事業実施主体 単位老人クラブ又は連合会
- ・補助率 2分の1以内
- ・補助金 50,000円以内

II 地域支え合い事業

病弱やねたきり、閉じこもりがちな高齢者宅を訪問する友愛活動を進めるとともに、こどもの見守り、交通事故防止、環境美化活動等を推進し、地域の高齢者の暮らしを支える取り組みを図る。

① 高齢者相互支援活動リーダー養成セミナー (県補助)

- ・会場 県下3か所
- ・参加者 各会場100人程度
- ・内容 講演等

② 高齢者相互支援実践活動事業 (県補助)

- ・実施クラブ (又は連合会)  
県下3か所の老人クラブ (又は連合会)
- ・内容 連絡会の開催 (県老連、モデル老連、市町担当者、市町社協等関係者)  
研修会の開催  
シルバーリーダー (1クラブ (又は連合会) 当り20人程度) による実践活動

③ 高齢者相互支援啓発広報事業 (県補助)

- ・内容 活動事例発表及び意見交換  
県下1か所 (松山市) 100人程度 (一般参加者も含む。)  
啓発広報誌の作成  
年1回 500部

④ 子ども見守り活動の推進

高齢者相互支援事業の一環として、子どもの安全を地域で守るため、地域の関係者と連携して登下校時の子ども見守り活動を展開する。

⑤ 交通安全・交通事故防止活動等の推進

高齢者の道路横断中、夜間歩行の事故、運転中の不注意、等による事故が多発している状況を踏まえ、地域の警察署、交通安全協会等と連携して交通安全活動を推進する。

⑥ 社会奉仕の日の推進

「社会奉仕の日（9月20日）」に全国一斉に実施し、地域の緑化、美化、資源ゴミのリサイクル等環境美化活動にボランティア活動として取り組む。

⑦ 「老人の日（9月15日）・老人週間（9月15日から1週間）」での活動。

内閣府、厚生労働省、全老連が主唱する全国的なキャンペーンに呼応して「仲間と集い、高齢者の元気な姿を示そう！」をスローガンに、それぞれのクラブや地域で活動に取り組む。

⑧ 県老連だよりの発行等広報活動の推進

明るい長寿社会づくりに取り組む老人クラブの着実な活動実態を、地域社会にアピールするため、積極的に広報活動をすすめる。

- ・ 機関紙「えひめ県老連だより（歳遊記）」の発行
- ・ 市町老連・老人クラブの活動事例の積極的紹介（全老連機関紙、各種団体の広報紙への掲載、マスコミ報道等）
- ・ 各種研修会での積極的な活動事例の発表
- ・ 市町老連会報の交換
- ・ 各種資料の配布
- ・ 県老連ホームページの充実、活用

⑨ 調査・資料収集

高齢者の意識や生活実態等を調査し、その結果を老人クラブ活動及び地域社会の活性化につなげるため、各種調査を実施する。

Ⅲ 健康づくり・介護予防事業

高齢者の健康で生きがいのある生活を目指して、健康に関する学習・実践活動を行うとともに、地域の健康づくりリーダーを養成する。

① 健康づくり大学校開催事業 (県補助)

- ・開催地 鬼北町
- ・期間 7月～12月
- ・受講生 60人程度
- ・講座 18講座、42単位

② 健康づくり大学校公開講座 (県補助)

- ・開催地 鬼北町
- ・参加者 200～300人
- ・内容 講演等

③ 高齢者の体力測定啓発・普及モデル事業 (県補助)

- ・主催 県老連及びモデル市町老連 (共催)
- ・実施箇所 県下6市町
- ・実施内容 体力測定の学習、体力測定員の養成、体力測定会の実施
- ・体力測定種目 握力、長座体前屈、上体起こし、開眼片足立ち、  
10m障害物歩行、6分間歩行の6種目

④ 愛媛県老人クラブスポーツ大会開催事業

- ・競技種目 クロケータンク、ペタンク、ゲートボール、グラウンドゴルフ、

ワナゲ

- ・開催場所 愛媛県総合運動公園
- ・開催日 10月21日(水)

(2) 収益事業

老人クラブ会員章普及事業及び老人クラブ傷害保険普及事業

(3) 管理業務(法人会計)

県老連の管理運営

- ・ 理事会3回(5月、7月、3月)
- ・ 評議員会2回(6月、3月)
- ・ 監事監査1回(5月)
- ・ 女性委員会1回(12月)
- ・ 若手委員会1回(8月)
- ・ 全老連主催の全国会長・局長会議への参加
- ・ 関係団体機関の行事・会議への参加、協力